

この子らを世の光に

Let These Children Be the Light of the World



第22回 糸賀一雄記念賞 第6回 糸賀一雄記念未来賞

令和2年11月14日(土)
ホテルニューオウミ

CONTENTS

ごあいさつ	2
選考経過説明	4
第22回糸賀一雄記念賞・第6回糸賀一雄記念未来賞授賞式	
第22回 糸賀一雄記念賞受賞者スピーチ	6
第6回 糸賀一雄記念未来賞受賞者スピーチ	11
共生社会フォーラム 基調講演	19
糸賀一雄記念賞 第19回音楽祭	26

ごあいさつ

公益財団法人糸賀一雄記念財団 副理事長 久保 厚子

みなさんこんにちは。

ただ今、ご紹介いただきました、糸賀一雄記念財団副理事長の久保でございます。

「第22回糸賀一雄記念賞」および「第6回糸賀一雄記念未来賞」授賞式の開催にあたりまして、財団を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

平素は、当財団の事業運営に、格別のご理解とご支援を賜り、この場をお借りして、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、糸賀一雄先生は、戦後間もない荒廃した社会状況の中で、戦災孤児と知的障害のあるお子さんたちのために、福祉施設近江学園を創設され、障害の問題を通して、あるべき社会を訴え続けられました。

わが国の「知的障害者の父」とも呼ばれ、全国に優秀なリーダーを送り出されるほか、知的障害のある人の福祉法制定の原動力として活躍されるなど、大きな足跡を残されました。

その実践の過程で深い考察を重ねられ、どんなに重い障害のあるお子さんにも必ず発達する力があり、それを保障する必要があるという、発達保障論を展開されるとともに、「この子らを世の光に」という強いメッセージを後世に残されました。

先生の著書「福祉の思想」の中で、次のような文章があります。

『この子らはどんなに重い障害をもつていても、だれととりかえることもできない個性的な自己表現をしているものなのである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。』

私たちのねがいは、重症な障害をもったこの子た

ちも、立派な生産者であるということを、認めあえる社会をつくらうということである。

「この子らに世の光を」あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自らが輝く素材そのものであるから、いよいよみがきをかけて輝かそうというのである。「この子らを世の光に」である。」

こうおっしゃっています。深い感動を覚えます。

このように、人の尊厳の輝きを認め合い、共に生きる社会をつくらうという糸賀先生の思想と実践を深く受け止め、誰もが安心して生活することができる福祉社会を実現しようという目的で、平成8年に



糸賀財団が設立され、各種事業を行っているところ
です。

本日の表彰事業につきましては、当初は、主に障
害福祉の分野で顕著な活躍をしておられる個人や団
体を対象として、表彰を行ってまいりました。

しかし、「この子らを世の光に」という言葉に現
れた思想は、あらゆる個人の尊厳を等しく尊重する
という、障害の有無、年齢、性別、国籍等を問わな
い普遍的なものでありますので、時代の変化に対応
させ、障害者と同様、様々な社会的障壁による生き
づらさがある人に関する取り組みをも対象として、
表彰しているところです。

今年度も、コロナ禍の状況ではございますが、昨
年度を上回る、多数の応募をいただきました中から、

身近な地域において、コロナの感染リスクとも向き
合いながら、一生懸命頑張って活動しておられる素
晴らしい方々への表彰が決まりました。

後ほど、選考委員会の大熊由紀子副委員長から、
選考経過の報告をいただきますが、受賞されます皆
様からの記念スピーチを聞かせていただく事を、大
変、楽しみにいたしております。

そして、改めて、今、私達は、糸賀先生のメッセー
ジをしっかり受け止めたいと思います。

皆さん、ご承知のように、2016年の『重度の
障害者には、生きる価値がない』と無抵抗な人を殺
傷した「津久井やまゆり園」事件の発生や、「新型
コロナウイルス感染症」に関連した不当な差別や偏
見、誹謗中傷事象の発生等による人権侵害が後を絶
ちません。

財団としては、やまゆり園事件の後、全国の
有志とともに、立ち上がることとし、国の事業であ
ります「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事
業」を平成30年度から受託させていただき、全国各
地で共生社会フォーラム研修を開催しているところ
です。

糸賀先生は、「自覚者は責任者である」ともおっ
しゃっています。

このフォーラム研修では、糸賀先生の思想と実践
を拠り所として、「誰もが等しく基本的人権を享有
するかけがえのない個人として尊重されるものであ
る」という理念を自身の活動の軸とし、語り部とし
て日常の現場や地域社会に向けてしっかりと分かり
易く訴えていく自覚者を育て、そのネットワークを
築いているところです。

今後におきましても、糸賀財団として、強い自覚

のもと、糸賀先生の思想と実践を新しい目でしっか
りと受け止め、あらゆる分野との共感と連帯を深め、
いつの時代においても、一人ひとりの命が大切にさ
れる真に心豊かな社会の実現に、地道に寄与してま
いりたいと考えているところです。

なにとぞ、皆様方には、今後とも、当財団の事業
運営に、お力添えを賜りますよう、よろしくお願ひ
申し上げます。

結びに、受賞者の選考にご尽力賜りました選考委
員をはじめ関係の皆様には厚くお礼を申し上げますと
ともに、本日、受賞されます皆様は、ますます活
躍されますことをお祈り申し上げ、ごあいさつとい
たします。

ありがとうございます。

この子らを世の光に

『この子らを世の光に』の「を」と「に」を逆にして『こ
の子らに世の光を』とすると、この子どもたちは哀れみ
を受けなければならない存在であるという意味になっ
てしまいます。しかし、この子らはみずみずしい生命力に
あふれ、世の人々に生命のみずみずしさを気づかせてく
れるすばらしい人格そのものです。

この子らこそかけがえのない「世の光」であり、「世
の光」たらしめるべく、私たちは努力しなければなりま
せん。糸賀一雄氏は「この子らを世の光に」の言葉とと
もに、大きな福祉の思想を私たちに託されました。

そして現在もおこの言葉は、輝きを放ちながら生き
続けています。

選考経過説明

糸賀一雄記念賞 選考委員会 副委員長 大熊 由紀子



全盲の障害があらひの代表理事、湯沢純一様を中心として、障害福祉、保健・医療、教育・学習支援、地域・まちづくり、災害救援や調査、行政への政策提言など、様々な活動をしてられます。障害のある人もない人も「共に生きる」地域・まちづくりを推進されています。

災害時の障害者や高齢者への配慮の提供については、普段から地域・福祉関係者・行政が連携して、いざという時の近隣住民からのインフォーマルな支援を組み込んだ個別支援計画を災害時のケアプランとして予め作り、日常的に訓練を行うという仕組みを構築してられました。

この普段からの福祉支援と防災を切り離さず、途切れない「誰ひとり取り残さない防災」は、「別府モデル」と言われ、先進県モデルとして、全国から注目されています。

災害時の障害のある人たちへの配慮や支援は、今日、重要課題となっております。その中で、「インクルーシブ防災・別府モデル」の取り組みは、とても高く評価され、全会一致で選ばせていただきました。

次に、「第6回糸賀一雄記念未来賞」のご紹介をいたします。個人5人と7つの団体の計12件の中から、お一人の方と1つの団体を選ばせていただきました。

こちらにいらつしゃる、大阪府の「徳丸ゆき子さん」。私と同じ名前で、30歳若いのですよね。それと、お三方で今日お越しいただいている、神奈川県「NPO法人インフォメーションギャップバスター」の方々を選ばせていただきました。

まず、「徳丸ゆき子さん」ですが、認定NPO法

選考委員会の副委員長の大熊由紀子と申します。皆様からお祝いを申し上げたいと思います。本来は委員長の京極先生が、ここにいらつしゃなければならぬのですが、どうしても外せない御用があり、代わりに私がご説明することにいたします。

選考会は、9月8日に、東京で開催され、6名の委員で審査を行いました。30分超過するくらいの激論の末、「この方たちのお仕事は素晴らしい」と意見が一致した方々が今日お越しいただいた皆さままでございます。

賞には、二つのカテゴリーがございます。ひとつは、第22回となる糸賀一雄記念賞。個人7人と5つの団体の計12件の中から、こちらにいらつしゃる大分県の「一般社団法人福祉フォーラムin別府」の「杵速見実行委員会」を選ばせていただきました。

人CPAO・大阪子どもの貧困アクショングループの理事長でいらっしゃいます。今日もコロナの対策ですぐにお帰りにならなければならないという大変お忙しい状況の中、ご出席いただきました。

この活動はボランティア精神の塊です。お役所は「困った人は窓口になさい」というスタイルですけど、出向いていく、アウトリーチといいますが、本当に困っている人のところに出かけていくという活動でございます。

例えば、工場の跡で、子どもたちと日々、ご飯を食べ、勉強したり、遊んだりする活動、子ども食堂、宿題カフェ、プレパークなどの居場所づくりの活動をしてられます。これらは制度にないものですから、300人くらいのボランティアの方たちが手弁当でやっていらっしゃいます。

私が阪大大学院の教師時代に書いた『恋するようにボランティアを』という本があります。ボラン



ティアというのは恋に似ているという本です。恋って、「恋しなさい」と命令されて出来るものではなく、反対されても、中から湧き出すものです。「そんな面倒なことにかかわってなんの得にもならないのに」と反対されてもやってしまうのがほんとうのボランティアです。

そういうボランティア活動の中心には、人を惹き付ける人物がいるという法則がございます。このゆき子さんは、そういう引力を持っている方だと思えます。後でゆっくり聞いていただきたいと思えます。英語もフランス語もご堪能なのですが、先程伺ったら、一時、「学校に行くのが嫌」という時代があったそうで、それも今のご活動の共感の力になっているようです。

選ばせていただいたもうひとつは、きょう3人の男性がご出席の「NPO法人インフォメーションギャップバスター」です。皆さん耳がご不自由です。中途でなられた方もいるのですが、みなさま、第一線でお仕事をされながら、聴こえる人とのインフォメーションのギャップをなくすための様々な活動をしていらっしゃいます。

特に有名なのはリレーサービスです。聞こえる人と聞こえない人を電話でつなぐことが出来るという、この制度、アメリカその他では、ごく当たり前ののですけど、日本ではなかなか進まなかったのです。実現するために様々な運動をされてこられました。もう少しで実現するのでしょうか、その辺りは後でまたお話をいただきたいと思います。

糸賀先生の「この子らを世の光に」を真似しますと、「この方々を世の光に」と言いたいような皆さんが今日いらっしゃっております。

私の大学院の授業に、「前例を超える、前例を創る」という公開講義がございます。

そのゲスト講師として、伊藤さんをお呼びして「前例を超え、創った経験をお話いただきました。実にたくさんレポートが集まりました。どれも、「お話を伺ったことで、自分の今までの考えがガラッと変わった」と感動したものでした。リレーサービスだけではなくていろんな手段で世の中を変えておられる伊藤さんたちでございます。

これからのお話を伺うのを楽しみにしておりますし、私自身、大事な情報を広める『福祉と医療・現場と政策をつなぐ「えにし」のHP』と18ヶ国に送っている「えにしメール」という活動をしていますので、今日の様子を皆に広めたいなと思っております。今日は本当におめでとうございます。そして素晴らしいご活動ありがとうございました。



受賞者記念スピーチ

一般社団法人 福祉フォーラムin別杵速見実行委員会 代表理事 湯澤 純一 氏
一般社団法人 福祉フォーラムin別杵速見実行委員会 事務局 志賀 等 氏
一般社団法人 福祉フォーラムin別杵速見実行委員会 監事 徳田 靖之 氏

福祉フォーラムin別杵速見実行委員会

代表理事 湯澤 純一



皆さま、こんにちは。本日は大変栄誉ある賞をいただき誠にありがとうございます。私は、別府市で一般社団法人福祉フォーラムin別杵速見実行委員会の代表理事をしております、湯澤純一と申します。

まず、私がこの別杵速見のフォーラムに携わった経緯を少し話させていただきます。私自身45歳の時に、内膜症、緑内障、白内障を患い、半年、手術を何度も受けたわけですが、その甲斐もなく退院後3ヶ月で全く見えなくなりました。

その時に、自殺を覚悟するほど、大いに悩んだのですが、盲導犬の存在を知り、一頭目の盲導犬を23年前にいただきました。

それから、盲導犬の素晴らしさというのは、白杖

では怖くて歩けないし、また、人につかまってもなかなか快く歩けないのですが、この盲導犬のリードを持っただけで、全く怖さがすっ飛びました。今では当初から、盲導犬とともに北海道から沖縄までいろんな旅に行くことができております。

その中で、盲導犬協会の活動、社会参加をするうちに、今日、一緒に同席しております、徳田監事さんに出会い、これから障害者のために何か役立ちことはないかと思いい、この福祉フォーラムに関わり現在に至っております。福祉フォーラムのいきさつについては徳田監事さんよりお話があると思いますが、2002年にフォーラムが立ち上がり、障害者の差別禁止を目的とした条例づくりに取り組みました。

まず千葉で県条例が制定されましたが、それに続いて別府、ならびに大分県でも条例を制定しようというところで、有志を募って制定に向けて奔走してまいりました。

大分県としては、2016年に県条例が制定されましたが、その前に、いち早く市町村条例として別府市が、障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例、ともに生きる条例を2014年に制定することができました。条例成立後も、絵に書いた餅にならないように取り組んでいこうということで、私たちは三つの柱を立て取り組んでまいりました。

その一つが、障害者を一人も取り残さない防災です。2016年から3年間、別府市防災危機管理課と福祉フォーラムが協働して、日本財団の助成を受けながらインクルーシブ防災事業に取り組んでまいりました。個別支援計画を作成して地域と情報を共有しながら避難訓練を行い、翌年には避難所運営訓練も実施しました。

その取り組みが「別府モデル」として評価され、2019年には防災まちづくり大賞を受賞することになりました。

この度は、糸賀一雄記念財団による糸賀一雄記念賞をいただくことになり本当に光栄に思っております。

現在、コロナ騒ぎで集会や訓練ができない状況ですが、一日も早いコロナの収束を願って21年度22年度と、この別府モデルを順調に伸ばしていきたいと思っております。



これからは、障害者のことを知ってもらうとともに、障害者だけでなく、ご老人だとか子どもさん達だとかいろんな皆さんについて、一人も取り残さない防災の仕組みをつくっていくことが必要になります。そのために、別府市や福祉関係者、地域の皆さんとの協力を継続しながら、取り組みを広げていくことをめざします。

三本柱の二つ目は、障害者の親なき後の問題を重視して取り組んでいます。

三つ目は教育の問題です。幼少期の子どもさんから、障害者、いろんな特性を理解していただくということ、学校訪問ワークショップ事業というのを取り組んでいます。

見てわかる障害と、見ただけではわからない障害について、いろんな障害者を実際目の当たりにして見ていただき、直接話を聞くことで理解できるのではないかと、それも並走して頑張っております。

糸賀一雄記念賞をいただきました限りは、別府市にとどまらず、どんどん各市町村条例とか、他県の条例にも携わって制定していきたいと考えております。

本日は誠にありがとうございました。

福祉フォーラムin別府速見実行委員会

事務局 志賀 等

私は福祉フォーラムin別府速見実行委員会の事務局を務めている志賀と申します。私たち実行委員会では、障害のある人、あるいは支える人たち20人あまりが毎月一回会合を持って、お互いの情報交換や、今ある問題などについて話し合っています。



「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」が6年前に施行されました。この条例に基づいて、障害のある人のインクルーシブ防災を進めようと別府市と協働して地域ぐるみの防災対策に取り組んでいます。

私たちの取り組みで一番大事にしているのは、一番辛い思いをしている人、当事者の声です。ですから、市条例をつくる際にもいろんな障害のある人たちが参加し、相当な時間をかけて作成され、防災も盛り込まれることになりました。

別府市内には、145の自治会があります。以前からこの自治会ごとに市内の約8割の自治会が年一回、消火訓練や避難訓練を行っています。しかし、この市条例に基づくインクルーシブ防災の取り組みで、防災訓練の有り様が、一部様変わりしつつあります。

以前は、地元に住む障害のある人と地域の人との交流が薄く、熊本地震が起きた際には別府市内でも最大震度6弱で大揺れしましたが、その直後のアンケート調査でも、一人暮らしで避難所にも行けず、死を覚悟したという声が寄せられました。

インクルーシブ防災の取り組みでは、地元の人たちが障害のある人たちに対して、どんな救済を求めているか具体的に聞き取っていきました。その過程で住民そのものも変わっていきます。避難、誘導していくときに、例えば手っ取り早いリアカカーが一番いいのではないか、あるいは坂道で重いときにはロープを皆で引っ張っていいこうといった声が自然発生的に出てきます。あとで障害者たちのインタビューを聞いてみると、自分の住んでいる地域にはこんなに温かい人たちがいたのかと本当に感激していました。そういうそれぞれの地域のコミュニティと言いますか、新しい状況が生まれつつあります。

大分では以前、地域おこしの運動として、一村一品という全国的な動きがありました。今、インクルーシブ防災の取り組みを通じて、市役所の内部でも、行政組織で危機管理と福祉の縦割り行政を融合させて全体に取り組んでいこうという動きも出ています。その動きは、行政だけにとどまらず、地域ぐるみ、市民ぐるみの防災活動がこれからの新しい地域づくり運動、そういう地域づくりになるのではないかと、また、そうしなければならぬと強く念じているところです。

甚だ簡単ですが、報告を終わります。今日は本当にありがとうございました。

福祉フォーラムin別杵速見実行委員会

監事 徳田 靖之



皆さま、こんにちは。この福祉フォーラムin別杵速見実行委員会で監事を努めております、徳田と申します。

主催者の方からはるる九州から来られるのだから全員がスピーチをとおっしゃられましたので、次々と壇上にあがらせていただきました。率直に、本当にありがとうございました。

私たちの活動は、まさしく糸賀先生が遺された言葉、「この子らを世の光に」という、その理念を目標にして、これまで努力してきたという思いがありますので、今回受賞させていただいたのは、本当に望外の喜びであります。

私からは、ちょっと変わった名前の私たちの組織

がどういうきっかけででき、そして何を大事にしながらこれまで活動してきたのか少しご紹介させていただきます。ただこうと思います。

きっかけになりましたのは、1998年に大分県内で起こりましたある親子の無理心中事件でした。75歳になったお母さんが結核を発病して入院しなければいけないというときに、脳性麻痺の後遺症で重度の知的障害をおった間もなく50になろうかという息子さんの行く末を案じて、結局思いつめたその結果として我が子の命を奪い自らの命を絶とうとした事件でした。お母さんはたまたま、あまりにも強い睡眠薬を飲みすぎて自殺を図る直前に眠り込んでしまふ。そして、殺人罪で裁かれることになりました。

その事件の弁護人を努めたのが私であり、その時に私たちは何を案じたかという、そういう事件が起きたときに、大分に限らずどこでもそうなのですから毎日暮らしてきたのか、なんとかこのお母さんを寛大な刑にしてほしいという、そういう嘆願署名が寄せられるということになったわけです。

正直、弁護人として私はその嘆願署名に心の底から憤りを感じないわけにはいかなかったわけです。

このお母さんが我が子を慈しんできた50年近くの年月、あなた方は何をしてきたのかという問いが、本当に湧き上がってきたわけです。まさしく糸賀先生のお言葉、「世の光」であるべき障害をもった子どもたち、大人たちが、いよいよその面倒をみてきたお母さんが病氣だとか高齢になったときに、このような形で、最も愛おしい人から命を奪われるというようなことを繰り返さないためには何が必要なのか。

その事件をきっかけに、私たちは在宅障害者支援ネットワークという取り組みを大分県内に隔々まで作り上げていきたいと考えました。

そこで大分県内を6つの地域にわけることになりました。その時の6つの地域の 하나가、先程、湯澤代表理事がお話になっていましたが、別府市と杵築市と速見郡、この3つの地域に隣接した地域を別杵速見地区という形で特定して、福祉フォーラム in 別杵速見実行委員会という名前をつけて今日まで18年ほど活動をしてきたわけです。

そういう意味で私たちの、この福祉フォーラム実行委員会の出発点は、親なき後の問題の解決ということを中心とした目的としてスタートしたということになります。

この間、私たちがやってきた活動の大まかなことは先程湯澤代表理事がお話になりましたが、やはり一番大きかったのは、障害者差別禁止条例、障害のある人もない人も誰もが安心して安全に暮らせる、そういう別府市をつくらうという条例づくりでありました。

この条例づくり自体は、多くの都道府県、市町村で行われていますし、先程は滋賀県でも制定されたというお話を承りましたけれど、私たちがこの条例をつくる際に、特にこだわったことは、とにかく当事者中心でつくるということでした。行政あるいは有識者といわれる方の目で行く条例は懲り懲りだ。それはどこにでもある。当事者の目線で、当事者が中心になってつくらう。そういう形で条例をつくりあげました。

ですから、前文も主だった条項もほとんど当事者が自分たちでつくったものになっています。その前

文は、まさしく糸賀先生が遺されたお考えそのままと言っているのではないかと気がします。その前文の一部を読んでみます。

「障害のある人もない人も同じ地域社会の一員としてすべてに隔たりがなく、平等な機会が与えられ、誰もがありのままの存在を認め合い、一人ひとりの個人の尊厳や人格や思いが大切にされ互いに支え合う心や、ともに思いやる心を育み、自己選択や自己決定を尊重する、真の意味での自立と社会参加の実現を確立し、住む人も訪れる人も、障害のある人もない人も、すべての人が社会の一員として共生社会を築き上げる役割を担う。」

こういう前文、これは、実行委員の事務局長を努めた障害のある当事者の方がつくった前文です。

その上で、せっかく条例をつくるのだしたら、全国に例がないものをつくらうではないかということを経て話し合って、そこで日本で最初に条例の中に2つの条項を書き込んだわけです。

一つは、親なき後の問題で、別府市は親なき後の問題の解決のために取り組むという条項をいれたわけですが。この条項に基づいて、条例ができた後、「親なき後問題検討委員会」を市がつくり、2年間に渡って当事者の方、ご家族の方、いろんな形で福祉事業に取り組んでいる方たちの意見を集約し、親なき後の問題を解決するための提言10か条をまとめました。

その中で、最も大事だとされたのが、地域づくりです。地域の中に、どこにどんな障害をもっている人がいるのかということを地域の皆知る。そして支え合う。親御さんが亡くなったときに、地域の方たちがその人がこれから生きていくために何をしたらいいのかということが具体的にわかるような地域

をつくっていかうということでした。

もう一つ全国に例がない条項は、防災です。条例の中に災害が起こった際に誰一人として取り残されないような取り組みを市が行うということを明記したわけです。

この防災の条項から、今回の受賞の主な理由になったのだと思いますが、インクルーシブ防災という取り組みが始まったわけであります。

インクルーシブ防災、舌を噛みそうな名前ですけど、これは、災害が起こったときに、誰も一人として命を失うことがないような体制をつくらうという取り組みです。

きっかけになりましたのは、東日本大震災です。ご存知の通りあのときに直接の津波被害で亡くなった方、それから福祉避難所等が十分でなかったために避難所で亡くなった方々が大半は障害のある方と高齢者でした。いわゆる、災害時要支援者と言われている人たちです。

別府市でも、熊本地震の際にさまざまな調査を行い、私たちにに障害等のある方の防災研修会というのを行い、1年間に渡って当事者の方々の意見交換を年11回くらいの割合で行いました。そのときに、重い障害をお持ちの方々は、あるいは難病の方々は、災害が起こったときにどうしますか、どうしたいと思っていますかという問いに、「ヘルパーや支援者と一緒に死ぬほかないと思っています」という声が少なからず寄せられたわけです。こういう声を受けて、本当に災害が起こったときに、一人も命を落とさない地域をどうやってつくっていけばいいのかと、当事者の皆さんと意見交換をしながらつくりあげてきた、つくりあげてきつつあるというのが、

このインクルーシブ防災「別府モデル」と言われているものです。

どういった点に特徴があるかと申しますと、やっていることは大きく3つです。第1は、別府市内に住まいの障害のある方、全員に、一人ひとり、災害があったときに、個別避難計画をつくりあげる。これは内閣府が全国にこれをつくらうと呼びかけをしているのですが、具体的な動きはまだ遅れています。

別府市では、すべての障害のある方に、お一人お一人災害があったときに、どのようにして避難するかという、いわゆるカルテをつくることを目指しています。これまでの調査で、災害があったときに、どなたを頼りにしていますかという調査を行いますと、ほとんどの人が親戚等をあげるのですが、親戚の方は災害が起きたときには役に立ちません。行政も役には立ちません。災害が起こったときに、役に立つのはまさに隣近所の人です。そういう隣近所の人たちが、災害が起こったときに、障害がある人や高齢者をいかに一緒になって避難するという形で助けていくかという仕組みをつくらう。これが第1です。

2つ目は、避難訓練です。先程、事務局を担ってくれている志賀さんからの報告もありましたが、避難訓練の際に、各地域に、障害がある人に呼びかけて必ず参加をしていただくようにしました。これまでは迷惑をかけるからということで参加を渋っている方々に、あなたが参加しない限りこの訓練の意味がない、当事者が参加してはじめて地域における避難訓練というのは意味がある。一人で避難できる人に訓練を重ねることに意味はないという、そういう

働きかけをしながら避難訓練をしています。

3つ目は、避難所運営訓練です。避難所を各地域につくるのですけれど、そこに障害のある方が来たときに何が困るのか。これを訓練で検証するわけです。何がそこで明らかになるかと申しますと、地域の人たちは、自分の地域に住んでいる障害のある人がどんな障害があるのか、それはどういう特性を持っている、どういう手助けが必要なのかについて全く知らないわけですから、避難所をつくったときに地域の方が来たときに何をすればいいかわからない。そこで、調整会議を開いて、この子にはこういう障害があります、こういうときに困ります、あるいは、トイレはこうでなければいけません、食事はこうなりますという、そういう話を調整会議で地域の方々に聞いていただく。そうすることを通して、地域が、自分たちの中に住んでいる障害のある方たちと一緒に災害に対処するという、そういう地域づくりというものが少しずつできてきているのではないかと考えています。

それがこれまで別府モデルの特徴と言われるところではないかと思えます。

こうしたことを実現するためには、何が必要かと申しますと、日常の行政サービスを担っている福祉部門と災害等の非常事が起こったときの危機管理部門、これが日常の行政の中で手を組んでいくということをやっておかない限り、災害が起こったときに急に福祉部門がどうこうだと言っても動けないわけです。

そのために個別避難計画をつくる際には、障害のある人たちに対する相談支援専門員が参加する。そして、障害福祉課と危機管理課が一体となって、災

害が起こったときにどんな体制をつくって対処していくかという、行政の仕組みをつくらうということになりまして、別府市は来年度、防災局を立ち上げます。その防災局において、日常的な福祉業務と、それから災害等が起こった際の危機管理業務とを一体化するという、そうした仕組みに今到達しようとしているところです。

私たちとしてはまだまだ不十分なのですが、今回これほどの素晴らしい賞をいただいたことを励みにして、この別府モデルをなんとか完成させ、全国にこうした形の防災の仕組みづくりができるように頑張っていきたいと思っています。

最後にひとつだけ。先程、湯澤代表理事が3つの仕事と言われました。学校訪問事業。これは大変好評でして、湯澤代表理事や、盲導犬のテラちゃんは小学生のアイドルになっていまして、子どもたちがそうした障害のある人たちと小さいときから馴染むことを通して、障害がある人たちに優しいネットワークというものを、少しでも実現したいと努力しているところであります。

この度このような賞をいただいたことに對して改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。



受賞者記念スピーチ

認定NPO法人CPAO 代表 徳丸 ゆき子 氏

はじめに

大阪子どもの貧困アクショングループの徳丸と申します。この度は、糸賀一雄記念未来賞をいただき、大変光栄に思っています。団体には別名がありまして、Child Poverty Action Group 略してCPAO（シーパオ）です。CPAOには別の意味もあります。CはチャイルドのC。パオは小籠包の「包（パオ）」包むという意味でもあります。子どもたちの家のような場所、または子どもたちを包むという意味もあり、シーパオという名前で見なさんには知っていただいています。

「まずは、ごはんー!」

「おなかをすかせる子どもたち」

活動は、いつも、「ごはん食べた?」、この子ども



たちとのやりとりから始まります。「食べてない」という子や「パン食べてきたよー」やら、口々に教えてくれます。食べてないという子にはすぐに食べてもらい、食べてきたという子には、「パンに何つけて食べたん?」と重ねて聞くと「マヨネーズやケチャップを塗って食べた」。時にはごはんにポン酢をかけて食べたといったことを教えてくれます。「そのほかには何か食べたの?」と聞くと小学校低学年の子が、「カレー作って食べたよー!」と言うので、「自分で作ったん、すごいね!」と伝えると、実際にはカレールーをお湯に溶かしたものをうどんにかけて連日食べていたということもありました。さらに月末が近づくと、「家に何にもないから食べてない」、「お母さんにお腹すいたって言ったら、私もやって言われた」と話してくれた子もいました。「だっこしてー」、「おんぶしてー」と大人を見つけるとお願いする子どもたちが多いですが、抱えると同年代の子たちより、あきらかに体重が軽かったり、年相応ではなく小さかったり、年齢や学年を伝えると新しく来られたボランティアの方などが驚かれるといったこともよくあります。

一方、親が忙しく自宅に置かれたお金で買い食いをしていく子たちは、手軽におなかをいっぱいにするために、カップ麺やスナック菓子、また炭酸飲料ばかりを食べたり飲んだりしていたりします。見かけは問題ないように見えたり、肥満児に見えるといった子たちも、将来どうなるんだろうと心配になります。家に食べものはあるという子でも、「あんな、昨日なー、お父さんとお母さんとお兄ちゃんがな、肉、食べてん」と話してくれるので、その子に「○○ちゃんは食べたの?」と聞くと、「ううん、

横で見てた。いい匂いしてた」と悲しげな顔をしながら教えてくれました。「じゃ、CPAOでいっぱいお肉食べよか」と伝えると、「やったー！」と笑顔になるといったこともありました。またごはんが足りない子たちは、何もかも足りないということが多いのも特徴です。

活動背景

子どもの貧困は親の貧困

「最後にもっとたくさん食べさせてあげられなくてごめんね」。2013年5月24日、大阪市北区のマンションの1室で、母と子（当時28歳と3歳）の遺体が発見されました。死後3ヶ月が経ち、母子ともに一部、白骨化していました。部屋の電気やガスは止まり、ガスの請求書が入った封筒の裏に、エンピツで書かれた遺書のようなメモが残っていました。親子はこのマンションに、夫からの暴力が原因で別の市から逃げてきていました。夫からの追跡があつてはいけなさと、実家にも逃げた先の住所を知らせず、住民票も移していませんでした。部屋の電気やガスは止められ、めばしい家具や冷蔵庫、部屋にも食べものもなく、生活に困窮し、餓死した可能性が高いとみられています。

この事件の翌日、子ども支援関係者とともに「大阪子どもの貧困アクショングループ」を立ち上げました。自分たちが何をしたいのか、何ができるのかなど、具体的には全く決まっていりませんでした。虐待や心中といった子どもが巻き込まれる「悲劇を繰り返したくない」、こんな事件は氷山の一角、裾野にはどれだけの親子がこんな状況に置かれている

のか分からない、「答えはないけど、行動しよう!」、そうした思いだけで活動を始めました。当初、仲間ともっとも長く時間を費やして話したのは、そこまですで困窮していたのに、「なぜ、助けてって言わなかったのか?」ということでした。

メンバーと話し合いを重ね、実態を知らなければ必要な支援はできないと考え、まず冒頭の事件を念頭に、半数以上が貧困状態に置かれている、ひとり親世帯、特にシングルマザー親子がどういった状況で生きているのか、その実態を知ることから始めるために、聞き取り調査を行いました。「現在、困窮している」、または「かつて、困窮していた」というシングルマザーの方々に、過去・現在・未来ということで、彼女ら自身の子どもの時代、どんな親の元、どんな環境で育ったのか、結婚の最中に何があったのか、離婚に至った理由、そして、今、何に困っているのか、何があれば助かるのか、というニーズを、一人最低2時間、あまりにもたくさんさんの経験がある方には2時間×3回と、一対一でお話を聞かせていただきました。

そこから、精神的にも経済的にも厳しい状況に置かれている数多くの親子と出会い、それを契機として、主にシングルマザーの方々を対象に、相談事業、行政や司法機関への同行、家事や育児のサポートなどを行うようになっていきました。そして、彼女らが先述の疑問、「困った時に助けを求めない」ことへのヒントを与えてくれました。

「母親も父親もお金ないですし、私、人に相談しないので、今もそうです。小さい時に甘えたことがないので、人とか親に甘えるっていうやり方がわからないのと、甘えようとしてできない状態が自分の中に

あると思います」、「ガスが止まってガス屋に電話したら、1年間タダにしたるから、夜付き合えって言われたりとかあったよ。セクハラも何度もあるから怪しいとすぐ疑ってしまう。だから、言えないんじゃないかって、言わへんねん」。外で子ども眠たくてぐずると「あんな若い子が子どもを産んで虐待すんねんで」と年配の女性に言われ、自宅から出られなくなつた。子どもが泣くと、児童相談所や警察に通報されると、「子どもの口をタオルでふさいでいる」という方もおられました。

SOSが出せないのは当事者だけの問題なのでしょうか。困窮し、SOSを出してくれる方々のほとんどが、子どもの頃から、結婚をしてから、自身のこと・両親のこと・元夫のこと、子どものこと、仕事のこと・お金のこと、様々な複雑に絡み合った問題を一身に抱えておられました。貧困とは経済的な問題だけでなく、孤立しているいわゆる「関係性の問題」であることを教わりました。

シングルマザーの8割が働き、仕事をいくつも掛け持ちしても経済的に困難な状況から抜け出せない、ワーキングプアの状態にあるのは、彼女らだけの問題なのでしょうか。家庭内暴力(DV)から逃げ、何のケアもなく、子どものためと休みなく働き、身体を壊してもそれは自己責任なのでしょうか。話を聞けば聞くほど、子どもの貧困は親の貧困だということを実感しました。

これまでの活動

「助けてー!」って言ってもええねんで

幼い子どもたちや母子が餓死したとされる事件が

ら始まった活動であり、「気軽にグチが言える場所が欲しい」、「子どもだけでもごはんが食べられる場所があれば」といった多数の声が集まったシングルマザーへの自主調査の結果からも、ごはんの提供や居場所活動から始めることにしました。団体立ち上げ半年後の2013年12月からは、食事を中心とした、月一回の居場所づくり、長期休みごとのキャンプといった自然体験、季節ごとのイベントなど、場所や対象を変えながら、子どもや保護者へ様々なニーズに応えながら活動してきました。2014年からは大阪市生野区に拠点を構え、地域の子どものためのさらなるニーズを受け、週三回の食事提供（ごはん会）を行い、四季を通じた自然体験の機会を提供するため、和歌山県橋本市に支部をつくり、保護者（主にシングルマザー）の家族同士の交流の場も提供してきました。現在も子ども食堂やその他さまざまな食事を提供しながら、親が親になれないというしんどい状況にある様々な親のもとに暮らす子どもたちとも出会うようになってきました。親もがんばっている、仕方ない、それしか知らないとお腹をすかせたり、季節やサイズが合わない服を着ていたり、身の回りの世話をしてくれる人もおらず、さびしい思いをしていたり、ガマンばかりしている姿が見えるようになってきました。「クサいって、いじめられてる」「お前んち、ビンボーやから遊ぶなって言われてる」と、私たちの居場所に泣きながら来る子どもたちもいます。

特に週末、月末、長期休みになると、子どもたちはお腹をすかせていることが多く、さらに電気やガスが止まり、暗い部屋の中で過ごしていたり、お風呂に入れなかったり、中には水道まで止まり、公園

に汲みに行つてなんとか過ごしているという子もいました。主にシングルマザーからのSOSは全国から、毎日のように悲鳴とも言える声が届きます。もつと早く声をあげてくれればと思うことも少なくありません。生活に困窮する人々には、自己責任という冷酷な言葉が深くしみ入り、「自分で何とかするしかない」と思い込み、ギリギリまで声をあげてくれません。

調査や相談で話してくれたシングルマザー、彼女らの声を正しくお伝えするならば、声をあげないのではなく、社会のまなざしの厳しさに声をあげられずにいたり、あきらめたりされています。本当に困窮されている方というのは、「誰も頼る人がいない」、「グチ一つ言える人がいない」と孤立している方々ばかりです。その親だけに子どもの養育責任が重くのしかかることで、さらにそのもとにいる、どこに声をあげればよいのかさえ分らない、幼い子ほど自分だけではどうしようもないといった弱い立場に置かれる子どもたちに、しわ寄せがおよんでいます。

また親自身も子どものころから貧困や暴力の中で生きてきたといった地続きにある方も少なくありません。親が親になれない、家族が家族の体をなしていない、そんなもとに暮らす子どもたちに、私たちは親や、家族がわりにはなれないかもしれません。ですが誰かが親の代わりに家事や育児をサポートするしかありません。子どもの頃からの不利は生涯に渡り負の影響を及ぼすでしょう。栄養が足りなければ、健全な発達が奪われ、おなかがすいていては、勉強する意欲もわかず、勉強があまりに遅れていれば、進学や就職にも支障をきたし、将来的には収入にも影響を及ぼしていくことになるでしょう。

また世代を超えた不利は負の連鎖として次世代へと継承されていきます。そんな現実を目の当たりにし、「子どもは社会で育てよう」といった言葉だけでなく、具体的にどうすることが地域や社会で子どもの育ちをサポートすることなのでしょう？見守るという言葉は子どもをただ見ていたらいということでもありません。親がいて、そのもとにいる子どもたちを、民間の私たちが勝手に育てるということもできません。子どもを中心にして、親だけ、さらに母親だけでなくいい、地域や社会と共に、子どもをサポートしていくにはどうすれば良いのでしょうか？



簡単な答えはありません。ですがわたしたちは出会った子どもたちに、「まずは、ごはん！」を中心とした活動とともに、いつでも「助けてと言っている」ことを伝え続け、さらにことあるごとに「何か困っていることはない?」、「して欲しいこと、サポートが必要なことはない?」、「もっとしたいことはない?」、といった子ども、一人ひとりの想いを聞かせてもらうことも続けています。私たちの活動の特徴は、子どもたちのニーズに応じて展開するスタイルです。全国からの資金や物資提供、ボランティア協力をくださる方々とともに、子どもたちにできるだけの安定した食事を提供できるようにすると、子どもたちは次第に、「何かもつとやりたい!」という意欲が高まり、様々なリクエストをしてくれるようになります。さらなるニーズに応えるために、クラブ活動としてピアノや写真、料理、お菓子作り、自然体験(キャンプ・登山、畑作業、釣り、昆虫採集・育成など)と、様々なことに取り組み、子どもたちに多様な機会を提供してきました。

そこからまた、お泊り会や週末、長期休みごとの(1泊2日〜1、2週間、数か月の共同生活)など、寝食を共にし、規則正しい生活をするといった一般的な生活を送る体験も行うようになりました。子どもたちの変化として、「CPAOにおったら平和や」、「CPAOにおける自分、好きや」といった発言があったり、衣食住が満たされていく中で、具体的に暴力や暴言が減るなど穏やかに過ごせる時間が増えるといったよい影響もみられています。これらの活動はすべて従来の福祉にとらわれない、自主事業であるからこそ、多様なニーズに応え、活動を展開できるものと考えています。

コロナ禍の活動とこれからの展開

さらにしんどい状況に置かれている子どもと出会うために、

このようにこれまで、子どもたちが巻き込まれる心中や虐待といった悲劇を繰り返したくない。どうしたら親を加害者に子どもを被害者にしないようにできるのか?と活動を始め、続けてきましたが、毎年のように悲惨な子ども虐待で亡くなるといったニュースが流れ続けています。

この未だコロナ禍、予断を許さない、終息の見通しもつかない状況の中、連日、困窮しきった、保護者、子ども、若者からのサポート依頼も届き続けています。仕事がなくなった、したくてもみつからなといった声も多く届き、経済的に精神的に保護者が追い詰められていることが分かります。そして、目の前はもろろん、データとしても児童虐待がこのコロナの影響で例年よりかなり増加をしていることもすでに伝えられています。

しんどい状況に置かれている親、そのもとにいる子どもとどうしたら出会えるのかと、商店街で声をかけることから活動は始まりました。活動8年目となった今年、新たに「まずは、ごはん!」のCPAOが大事にしてきた、「食べる」とことと、子どもたちに欠かせない「あそぶ」ことを中心にした、「CPAO kitchen & park」という全国プロジェクトを始めます。キッチンカーを使い、ショッピングモールやホームセンターで、しんどい状況に置かれている親子とつながっていくために、アウトリーチに力を入れていきたいと考えています。またコロナの影響で仕事がなくなった、みづから

ないといった保護者からのSOSが毎日のように届きます。それらを受け、このプロジェクトでは、若者やシングルマザーの就労サポート事業としても行うべく予定です。

やむを得ない

自分自身もひとり、孤立し育児に仕事に家事に追われる一人の親でした。子どもと仕事、経済的な問題を常に天秤にかけ、何かを、特に子どもを犠牲にしなければならぬ生活が嫌になり、団体を立ち上げたという個人的な背景もあります。生きていけば誰も色んなことが起きます。そんなときに顔が浮かび、連絡すれば駆けつけ、ただ横にいてくれたり、話しを聞いてくれたり、ごはんを食べべたり、さらに一緒に問題を乗り越えようとしてくれる人がいれば、なんとか生きていけるのではないだろうか。誰にも寄り添ってくれる人が必要です。それは私でなくてもいいし、心ある人はたくさんいる。また人と人をつなげていくことはできます。

実際には、目の前の出会った子どもたちにもなかなか出来ることは少なく、活動をすればするほど自分のチカラ不足を知るばかりです。しかし、世の中は捨てたものではありません。たくさん心ある方々とつながり支え合いながら、子どもの「まずはごはん」を中心とし、少しでも子どもたちの暮らしを安定させるための「活動」と、目の前を何とかすることで見えてきたことを社会化し、変えていく「運動」の両輪でこれからも活動を続けていきます。このコロナ禍でこのような賞をいただき、本当に励みとなりました、ありがとうございます。

受賞者記念スピーチ

特定非営利活動法人インフォメーションギャップバスター 理事長 伊藤 芳浩 氏



皆さま、こんにちは。私は、神奈川県で「特定非営利活動法人インフォメーションギャップバスター」の理事長をしています伊藤芳浩と申します。

この度は、尊敬する糸賀一雄先生の名前を冠する「糸賀一雄記念未来賞」を受賞し、大変光栄に思うと同時に驚いております。この賞を頂きましたのも10年間の活動をご支援していただいた仲間と家族のお陰であり、心から感謝いたします。また、この分野において長い間、道を切り拓いてくださった各先輩方に敬意を表します。

希望への道筋

さて、最初に自己紹介をさせていただきます。私の両親はなかなか子どもが出来なかったため、不妊治療を受けていました。しかし、それでもいっそう

に出来る気配がなく、不妊治療を諦めていた最中、母が風邪をひいてしまいました。そして、母が風邪薬を飲んだ時に実はお腹の中に私がいました。それが聞こえなくなった原因ではないかと言われていますが、定かではないです。そのような経緯があつて、私は生まれつき耳がきこえない子どもとして産まれました。しかし、私はきこえないことで母のことを恨んだことは一度もなく、むしろ前向きに受け止めることができました。その根底には、母の献身的な愛があつたのだと思います。耳がきこえないことが分かった時は先が真つ暗になり、希望を見出すことができなかったそうです。しかし、そのような中から諦めずに辛抱強く私を育ててくださったことに心から感謝したいと思います。

当時は現在のように障害児教育のことが世の中に余り知られていない情報が少なかったため、母は東奔西走して、様々な教育機関を見学して、情報収集したそうです。その中で、口話教育の先駆的存在であつた京都府立ろう学校幼稚部に入り、キュードスピーチという50音を発音の仕方を参考に視覚的表現するものを使用して、日本語獲得のための教育を受けました。学校だけではなく、家庭においても母から日本語をかなり教え込まれたことが今でも記憶に残っています。母は、私のために何でもトライしてくれました。そのことが今の私に大きく影響しているように思います。その後は地元でUターンし、普通の小学校に入学しました。その際、母がきこえないことについて先生や同級生に色々と説明をしてくれたおかげで、周りの人の理解や配慮があり、大きな支障なく勉強をすることができました。それでも、生活の面では、周りの人とコミュニケーションが上

手くいかなく、遊びのルールを正しく理解できなかったため、いじめられることも多々ありました。しかし、周りの子どもたちが大きくなるにつれて、段々きこえないことがわかってきたのか、いじめるのではなく、正しく伝えようとし始めたことで、いじめはなくなりました。

社会を変えたいと思ったきっかけ

大学に入った時に、初めて手話を使う人に出会い、自由にコミュニケーションができる姿に衝撃を覚えました。口話だと十分にコミュニケーションができず、限界を感じていたからです。それからは、スポンジが水を吸うように手話を覚え、活用するようになりました。その時に、全国できこえない学生が集まってできた団体があり、交流を通して、様々な立場の人がいることを知りました。大学側の配慮が十分でなく苦労しているもの、ボランティアの支援があつて勉強に励んでいるものなどがありました。本人の努力というよりは、大学や勉強環境の問題であるということを感じました。また、大学時代に、車いすの支援ボランティアを経験しました。きっかけは、大学の構内にビラが貼ってあるのを見て、何か経験してみたいという動機があつて応募しました。何かできることはないかなと車いすの方が居る施設（AJJU自立の家）まで行ったのですが、逆に色々教えられました。一番印象に残っていることは、積極的に街の中に出て行つて、デモ活動などを通して、社会に問題提起することでした。社会に問題提起をしていくことの大事さをこの団体から学びました。また、就職した後、大学時代のように、会社や職

場環境の問題によって、職場に定着できなくて退職・転職したりする多くの人を見てきました。多くの原因の一つに、コミュニケーションが上手く行かないことがありました。いろいろな原因があるのですが、主なものとしては、本人のコミュニケーションスキルが十分でない、職場の聴覚障害者に対する理解・支援が十分でないことがあります。聴覚障害者は、他の障害種別と比べても離職率が高い傾向があると言われています。聴覚障害は見えない障害と言われるっており、単にきこえない・きこえにくいだけでなく、そこから来る二次的障害として、情報が得られない、コミュニケーションが十分にできないことによる孤立や心理特性・行動特性によるものが生じています。理解されにくいこの障害は、自ら自分の障害について、周りの人に説明して、支援を求めていく必要がありますが、相手の障害に対する理解不足などによりコミュニケーションを取り難かったり、言語化する能力が不足していたりして、理解を得るのが難しい状況があります。このような現状を変えて、次世代のきこえない・きこえにくい子どもたちが、活躍できる社会を創りたいと思うようになりました。

持続可能な活動にして 社会を変え続ける仕組み

2011年に同じ問題意識を持った仲間たちが集まって、特定非営利活動法人インフォメーションギャップバスターを設立しました。当初は、労働分野がメインだったのですが、色々な方の悩みを聞いているうちに、生活分野や文化分野においても様々な課題があることが分かり、同様に取り組む事にし

ました。例えば、医療関係者と患者との間にあるコミュニケーションバリア、家族内でのコミュニケーションバリアなどがあります。

きこえない・きこえにくいことは、一生付き合わなければならぬ問題なので、持続可能な活動にしたいと考えていました。そのためには、自分たちの活動によって、社会を変え続けていく仕組みを作りたいと考えていました。その時に、参考となったのが、近江商人の「三方よし」という精神でした。これは、社会に対して長期的な展望で貢献する事業にするために、「買い手よし」・「売り手よし」・「世間よし」の3本柱で進めるというものでした。当団体は、これになぞらえて、啓発（共助）、教育（自助）、要望（公助）の3本柱を並行して進めるという事業モデルを作りました。どれか1つにもかたよることなく、バランスを保つことで、いろんな視点から事業を進められるようになりました。相互の部分が刺激を与えることによって、モチベーションアップにもつながり、活動が続けることができる大きな契機となりました。

誰もが当たり前に電話を 使えるようにしたい

その中でも代表的な事業として、電話におけるコミュニケーションバリアフリー化について紹介します。私たちが当たり前のように普段の生活で使っているものの中に、電気、ガス、水道、交通、通信があります。いずれもみんなが最低限の生活を営むのに必要不可欠な物で、地震、台風、洪水などの天災で使えなくなると非常に不便な思いを強いられます。

これらは、「公共インフラ」と言われています。インフラとは、生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤です。公共インフラの中に、通信があり、その中に、電話があります。電話は、従来音声でやりとりをすることが前提としてあったため、法律・システム・制度などが、音声のみを使うことを想定されて作り上げられてしまいました。

きこえない・きこえにくい人にとって、電話において音声でやりとりをするのはハードルが高く、みんなのための公共インフラであるにも関わらず、結果として一部の方を排除している状態が続いています。



した。1869年（明治2年）の10月23日に、東京―横浜間の電信線架設工事に着手したことにちなんで、10月23日は、「電信電話記念日」と定められていました。この時からずっと150年以上もバリアが公共インフラである電話の中に存在していたことになりました。

「夜中にお腹が痛くなったので空いている病院を探したい」

「友達の都合が急に悪くなったので予約していたレストランをキャンセルしたい」

「クレジットカードを落としたのでカードの利用を停止したい」

こういった緊急の時には、FAXやEメールなどどうしても間に合いません。そんな時、かつては、家族や友人に代わりに電話をお願いしていました。しかし、相手にも都合や事情があるので、すぐに電話をかけてもらうことはなかなか難しいことがあります。そんなことが頻繁に続くと、私自身もストレスがたまると、相手にもストレスがたまります。代わりに電話をかけてもらえることは本当に有り難いことなのですが、自分自身で直接やりとりができないので、途中のやりとりのプロセスを知ることができず、結果として期待していた結果が返って来なくてがっかりすることも時々ありました。そのようなことが続いたことで人間関係に歪みが生じてしまい、すごく悩みました。電話が自分でできないということとは、コミュニケーションの面で「社会的に自立している」とは言えないことが、どうしても心のどこかで引っかかっていました。悩んだ上で出した結論は、「家族や友人に頼らないで、自力で電話をかけることができる方法を探しかない」ということでした。

電話リレーサービスは 自立のための手段

そのような矢先、2013年度に日本財団が「電話リレーサービスモデルプロジェクト」を開始しました。その時に感じたことは、自分の力で、リアルタイムでコミュニケーションできることの素晴らしさです。電話リレーサービスとは、きこえない・きこえにくい人ときこえる人を、オペレーターが「手話や文字」と「音声」を翻訳することにより、電話で即時双方向につながるサービスです。電話は「手続き」「問い合わせ」などにより社会にアクセスできるとても大切な公共インフラです。

きこえない・きこえにくい人は、長年の間、電話をスムーズにかけることができないため、この公共インフラを十分に活用することができず、大きな不利益を被っていました。電話リレーサービスを利用して、いつでもどこでも必要なやりとりを自分で電話できるようになりました。また、きめ細かいやりとりをすることで、必要な情報をリアルタイムに得られることで、様々なことに参加したり、購入したりする機会を得られるようになりました。

きこえない・きこえにくい人が、電話リレーサービスを使うメリットは3つあります。

1つ目は、用事をすぐ済ませて、時間を有効に活用できる。

2つ目は、必要な時にすぐ連絡することで、機会を得たり、機会損失を防いだりすることができる。

3つ目は、今まで諦めていたことができるようになったことで、参加範囲や活躍範囲が広がる。

これらのメリットによって、きこえない・きこえ

にくい人の生活の質は劇的に向上しました。電話リレーサービスを使ってみて実感したのは、これは、すべてのものが公平に自立して電話を使うことができるようになるためのサービスであるということです。電話はすべてのものに「平等」に与えられているのですが、きこえない・きこえにくい人は十分に活用することができないため、「不公平」であると言えます。また、家族や友人に代わりに電話をかけてもらうことで、用事を済ませることができですが、「自立」しているとは言えません。しかし、電話リレーサービスを活用することで、きこえない・きこえにくい人自身が「自立」して電話をかけることができます。

日本財団が開始した「電話リレーサービスモデルプロジェクト」は公共インフラのバリアを解消する非常に素晴らしいサービスであり、多くのきこえない・きこえにくい人に使ってもらいたいと思うようになります。その一方で、試行サービスであるがゆえに、利用時間の制限（24時間365日対応ではない）や緊急電話（警察、消防、救急など）ができないなどの多くの課題があることが分かりました。

電話リレーサービスを公共インフラへ

そこで、特定非営利活動法人インフォメーションギャップバスターのメンバーも同様に現行の電話リレーサービスは、必要不可欠であるとの認識で、普及啓発すると共に、国による正式な電話リレーサービスをスタートさせることで課題を解決していこうと2014年度より「電話リレーサービス啓発プロジェクト」を立ち上げました。

本プロジェクトは、日本財団から3年に渡ってご支援をいただき、次のような活動を進めました。

①電話リレーサービスの早期公的サービス化・24時間365日対応を求める旨の署名を集める。

②講演・シンポジウム・展示会（対象はコールセンター企業など）出展により、聴覚障害を持つ当事者、その関係者（通訳者、家族など）、電話応対を行う民間企業に対する普及啓発活動。

当団体は、これまでの音声中心の社会や仕組みにバリアがあるということの一石を投じるために、各種メディア（新聞、ニュースなど）にご協力をいただいて、普及啓発をはかってまいりました。また、聴覚障害者団体や通訳団体向けにも、勉強会を実施し、電話リレーサービスを知るきっかけづくりに努めました。これらの活動を通して、延べ約7,000名（講演・シンポジウム・約700名、展示会・約6,300名へ啓発パンフレットの配布）に普及啓発を行うことができました。その結果、電話リレーサービスの必要性を、社会と当事者の双方において、徐々に認識してもらえるようになりました。

最終的には、国に電話リレーサービスを正式に始めていただく必要があるために、電話リレーサービスの早期公的サービス化・24時間365日対応を求める旨の署名を集めて、2017年7月12日（水）に総務省に電話リレーサービスの【24時間365日対応／公的サービス化】の要望の署名8,096筆を提出いたしました。

その後、議員の皆さまや関係団体のご尽力もあつて、2020年6月5日（金）に「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律案」が成立した



しました。本法案は、電話リレーサービスを公的サービスとして明確に位置付け、どのようなサービスとして進めるかを定義したものです。長年の活動した成果が出たことを仲間たちと喜びを分かち合ったことが昨日のことのように思い出されます。

しかし、まだまだ運用上の課題が残っているので、特定非営利活動法人インフォメーションギャップバスターは、引き続き、関係団体と連携し、きこえない・きこえにくい人の当事者視点に立ち、解決できるようにしていきたいと考えています。

最後になりましたが、関係する皆さま、支援してくださっている皆さまに改めて心から御礼を申し上げます。今回の受賞を励みに、より一層コミュニケーションバリアフリー化につとめてまいりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

共生社会フォーラム

基調講演「かけがえのない いのちの発信 ～福祉の思想の伝え方～」

in
千葉

講師：当財団理事／植草学園大学副学長・教授／毎日新聞客員編集委員
野澤 和弘氏

共生社会の基本理念を学ぶとともに、糸賀思想を基本とした普遍的な考え方を語り継ぐ人材を養成する共生社会フォーラム（厚生労働省主催・当財団実施）を全国各地で開催しており、2020年度で3か年目を迎えました。当財団理事でジャーナリストとして長年活躍されている野澤和弘さんによる基調講演の内容を抜粋して紹介します。



● やまゆり園事件の概要と犯人の主張

事件から4年経ちましたが、今でもこの国の障害者福祉に携わる方々に大きな衝撃をもたらしている事件だと思います。あらためて言うまでもありませんが、元職員だった犯人が津久井やまゆり園に押し入って19人の障害者を殺害し、26人に重軽傷を負わせた事件です。彼の発言は、この直後から今もずっと変わっていません。意思疎通のできない重度の知的障害者や寝たきりに近い重複障害者を彼は「心失者」と呼ぶのですが、「彼らを養うことは莫大なお金と時間が奪われる」と主張しています。「障害者施設に勤務してわかった。心失者は社会を不幸にする。私は結果を出した。あなたにはどんな解決策があるのか。私の考えに賛同してくれる人は多いはずだ。」彼が、まだ裁判が始まる前に拘置所に行った時に実に多くの方と面接したり、手紙のやり取りをしている中で一貫して言い、また、刑事裁判の中でも言っています。

● 福祉関係者の視点

※地域のグループホーム等で行動障害の方を支援している松上利男さんの談話について

松上さんがこの事件の直後、新聞に「彼は、未知の異常者ではない。元職員である以上、施設での勤務中に起きた出来事や人間関係の中に動機につながる何かの要因があったとみるのが常識だ。」という談話を寄せました。私もそう思いました。ところが、この事件の直後から、津久井やまゆり園は、被害者であって、大変なことを起こされたという被害者的

な立場としてずっと扱われてきました。

● 犯行の動機

※刑事裁判で認められた犯行の動機について

犯人が、最初、「障害者はかわいい」と言っていました。ところが、刑事裁判における彼の友人たちによる証言で、どのように変わっていったのかが明らかにされました。勤務しているうちに、「障害者は人間扱いされていい。かわいそうだ」というように変わっていきます。「先輩に相談したが2、3年すればお前もわかる。」と言われ、最後に、彼は「重度の障害者に生きる価値がない。社会を不幸にする。」という飛躍的な考え方の転換があるわけです。横浜地裁が彼に対して死刑判決を出しますが、その中で裁判官はこうに言っています。「被告人自身の本件施設（津久井やまゆり園）での勤務経験を基礎とし、関心を持った世界情勢に関する話題をふまえて生じたものとして、動機の形成過程は明確であって病的な飛躍はなく、了解可能なものである。」このように、刑事裁判では、犯行が施設での勤務経験を基礎としていることをはっきりと認めています。

● 神奈川県 検証委員会

※神奈川県設置による「検証委員会」の調査について

1年近く前の正月に、検証委員会が立ち上がり、県から、この検証委員会に入ってくれと言われました。3人しかいない検証委員の一人は、佐藤彰一さんという重度の自閉症のお子さんのお父さんで、弁

護士として千葉県の袖ヶ浦の事件でもいろいろなことを中心となってやってきた人。もうひとりが大塚晃さんという重度の自閉症の子のお父さんで、厚労省の専門官を長くやっていた方。私も重度の知的障害で自閉症の子がいるものですからそういう立場の3人が入り、その時のミッションが「やまゆり園の支援の実態について徹底して検証してほしい」ということでした。そうしてわかったことが少なくとも25件の身体拘束が記録上浮かび上がりました。中には、終日部屋にずっと閉じ込めっぱなしで24時間365日、何年もそういう状況がありました。部屋のなかにはバケツとかポータブルトイレが置いてあってそこで用をたしていたという、ちよつと信じがたいような状況です。まさにあの被告が言うような「障害者は人間扱いされていない」という実態を私は見るような気がしました。これだけのとんでもない身体拘束が行われているということで「虐待の極めて疑いが強い」と我々は中間報告に書きました。

※その後、8人による部会がスタートし、コロナの影響で中断し出来なかった現地視察と幹部職員や現場の職員へのヒヤリングが行われ、虐待があるという実態が認められたことの紹介がありました。

● 支援現場でのダブルスタンダード

やまゆり園だけを槍玉に挙げてどうこう言うのではなくて、今の日本の障害者支援の現場でダブルスタンダードがあるということを言いたいと思います。身体拘束は、確かに虐待防止法でだめだということを言われていますが、ではどうするのだと。この行動障害の人たちに対して他の職員や他の利用者を守



らなければいけないということで身体拘束が行われていると思います。ここはやっぱりこのダブルスタンダードというものを解消しなければ、本当にこの事件を教訓にして我々が改善にむけて何かに取り組むということまでいかないと思います。

● 育成会の声明への批判・本質的な解決への流れ

「障害者施設で勤務してわかった。心失者は社会を不幸にする。私に賛同してくれる人は多いはずだ」と植松死刑囚は言うのですが、多いかどうかはわかりませんが、事件直後に育成会が声明を出したことに對して、お前たちは何を言っているんだ、といった批判の投書やメールなどが結構届きました。そういうことを心の中で思っている人たちが意外に多いということを我々は認めざるを得ないと思います。このような考えに對して、我々はもっと深いところから「対抗軸」を打ち出して構築していかなければいけないと思います。この国の福祉の原点というものをもう一度思い出して、福祉の仕事の素晴らしさを確認していく、そういう流れをつくっていかないと本質的な解決にはならないと思います。

このフォーラムを開催しているのが糸賀一雄記念財団ですが、その糸賀一雄さんという方は、「この子らを世の光に」という言葉を残した先達です。私もまだ子供が小さいころに、やっぱり障害についてよくわかっていなかったし、非常に不安で孤独でした。その時にたどり着いた母子通園施設に行くとき壁にこの言葉が掲げられていました。「かわいそうなこの子ら（障害児）にもっと光をあててくれという

のではなくて、この子らこそが世の光だ」そういう言葉です。滋賀県で障害児施設・障害児福祉を築き上げた糸賀一雄さんは、「重症の子どもたちは自分で光っていません。おしめを毎日取り替えられて一人の重症の青年が、ある日、力んで、力んで、一生懸命腰を持ち上げていました。その力が電気のように手に伝わって保母はハッとしました。伝わってくるその質きに生命というものを感じさせられたのです。その喜びと驚き。これこそが自己表現、自己実現の姿なのです。」

現場での体験を基に「この子らを世の光に」という言葉をひとつの哲学として作り上げられました。糸賀さんがこのような言葉を出したのは、戦後、優生保護法をつくって障害者に対して強制不妊手術を

何が問われているのか

「障害者施設に勤務してわかった。心失者は社会を不幸にする。私に賛同してくれる人は多いはず」(植松被告)

- ・育成会の声明文に対する誤読中傷
- ・福祉職員から被告に賛同する書き込み
- ・自分たちの責任として事件を見ない福祉でいいのか

★ このような思潮に對して、深いところから「対抗軸」をもう一度、構築していかなければならない。この国の福祉の原点を思い出し、福祉の仕事の素晴らしさを確認していくとき。

重症の子どもたちは自分で光れないと考えられていたのですが、実は自分で光っていました。おしめを毎日取り替えられている一人の重症の青年が、ある日、力んで、力んで、一生懸命腰を持ち上げていました。その力が電気のように手に伝わって保母はハッとしました。伝わってくるその質きに生命というものを感じさせられたのです。その喜びと驚き。これこそが自己表現、自己実現の姿なのです。



糸賀一雄

● 優生思想

※犯人の確信の背景にある現代の優生思想とその圧力の高まりについて

今は、優生保護法も否定され、過去にやってきたことに対して保障する動きがようやく出てきました。でも、目に見えないところで優生思想なるものの高潮がひたひた迫っているように思います。医療技術が進んできて、知的な能力や身体的な優位性を求める人たちが増えていていると思います。出生前診断などはまさにそうです。こういう時代において我々は、この糸賀さんの思想をどのように現代に置き換え、福祉を守っていくのだろうか、ということを考えなければいけないと思います。

今は、糸賀さんが生きていた頃と比べ、高齢者が増え、認知症の方が増えています。1,000万人を超えて、国民の8人に1人が認知症になることが予想されています。重症心身障害の子どもも生きられるようになります。NICUもバンク状態で、NICUに入っていた子がどんどん自宅の方に戻ってきています。それに併せて14,000人ぐらいいる医療ケアの必

断行していた時代です。不良な子孫の出生防止を理由に、知的障害者が計16,475人強制不妊手術を受けたということがわかっています。国家をあげて障害者を生まれてこないようにする、障害者の存在を否定していたこの暴風の中で糸賀さんはひとり立ちすくんで、「この子らを世の光に」と叫びました。それを想像すると、我々の障害者福祉の原点をこのようなところに見出すべきだと思います。



要な子のデイスサービスなど増えています。人工透析でもお金が1・8兆円くらいかかっています。ALS（筋萎縮性側索硬化症）という神経難病もかつて1970年代は416人という統計でしたが、最近ではもう1万人近くなっています。人工呼吸器と胃ろうをつけられ生きられるようになっていきます。それに伴って福祉の予算は必要になってきます。社会保障給付金の総額は、2018年度121兆円であったものが2040年度は190兆円まで膨れ上がります。どうやって財源を確保していくのか。実際は、他の先進国に比べれば日本の国民負担はまだ低いほうで、本気を出してこの辺りを負担するようにしなければそんなに難しいとは思いませんが、ただそれを政治が決断できるのか、国民が納得するのか、というあたりが大きなハードルだと思います。

● 存在する価値を正面から訴える

※重度障害者の潜在的な価値について
このような現実を踏まえると、どんな人でも存在する価値がある、というこれまでの主張は、やっぱり綺麗事だ、建前だと思われていないでしょうか。植松死刑囚は、「私に賛同してくれる人は多い。私は結論を出した。あなたにはどういう解決策があるんだ」と我々に突きつけてきているわけです。障害者だけではなくて生活困窮者など生きにくさを抱えている人がいっぱい溢れているような時代です。福祉の人材も財源も不足しています。大変なのは障害者だけではないということを結構多くの人が思っていると思います。実際、やまゆり園事件の後も人工透析患者の治療打ち切りや二人の医師によるALS患

者の囑託殺人がありました。現実的に命を考える時代であり、何を失っているのか、我々は福祉の現場から考え、なぜ障害者福祉に金を出すのかということに正面から応え、踏み込んで積極的な意味というものを見つけていきたいと思っています。

あえて、障害がある彼らに価値がある、この子らを世の光にという思想を今だからこそ正面から訴えたいと思います。それを教えてくれるのは、アートです。2018年にフランスのナントで行われた日本のアール・ブリュットの展覧会で、重度の知的障害や自閉症の人、精神障害の方たちの多くの作品が紹介され、フランスの目が高い市民が熱狂しました。記録的な入場者数がありました。アール・ブリュットが出てくるまでは、まさか重度の障害がある彼らの中にこのような内面の豊かさがあるとは、正直私も気がつきませんでした。なかには行動障害があつて、隔離されている方もおられるのですが、その彼らの内面世界の豊かさ、エネルギーのようなものを、はじめてこういうものを通して我々は感じさせられたのです。ステージパフォーマンスも同じで、南高愛隣会の瑞宝太鼓はフランス・ナント市で8回ほど公演しましたが、お客さんがどんどん集まって、最後は熱狂です。相手の土俵に立つことが、彼らの価値を知ってもらう一つの回路にはなりうると思います。

※さらに大江健三郎氏や近松門左衛門などあらゆる分野で重度障害児の親たちが影響を受けていることについて紹介がありました。

● 命の繋がり

私自身も長男の存在からものすごい影響を受けていることを感じるときがあります。それがただ単に障害のある子が生まれて、いろいろな目で見られて、つらい思いをしてそれが糧になっている、ということだけではなくて、文章の文体が変わったり問題意識にもものすごく影響を受けるなど、長男の存在がなければ彼が生まれた以降の私が新聞記者としてやってきた仕事のほとんどが無いに等しかったと思います。それほど自閉症独特の世界観、何とも言えないユーモアや間（ま）の取り方、我々には想像もつかないような着想があり、相当影響を受けているのを自分自身感じます。他の仕事をしている方も、意識していないだけであって、そのようなことがあるように思います。

命の繋がりとというものを考えたいと思います。命は、まさにその人固有のものですが、家族やその愛する人との感情の繋がりの中で、我々は生きていると思います。時間や幸福感を共有するその関係性の中に命の輝きのようなものが現れるのではないでしょう。つまり、障害者を殺してしまうことになりません。こういう、人間とか社会の存在の本質のところを目を向けていったときに、ただ単に「重度の障害者に生きる価値がない」などということが真実ではない、ということを見つけたいと私は思うのです。

※匿名報道に問題を感じて育成会の機関誌特集号に掲載した家族の幸せな写真や若手の新聞記者が丹念な取材でWEBに掲載した被害者家族のインタビュー記事などを紹介されました。

● 自己実現こそが創造であり生産である

糸賀一雄さんは、「この子らはどんなに重い障害をもっているのだれと取り替えることもできない、個性的な自己実現をしているのだ」ということを当時言っておられます。「人間として生まれてその人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり生産である。」「私たちの願いは、重症の障害をもった子どもたちも立派な生産者であるということを確認される社会をつくらうということである。」「何かその場で物を作ったり富を生み出すことはできないかもしれませんが、重度の障害者の存在というものは、その周辺の人たちに大きな影響力を与えているということをもっと知ってほしいと思います。」

● 君たちの心は動いているのか

7年ほど前から東京大学で、「障害者のリアルに迫る」というゼミが始まり、去年あたりから他の大学（京都大学、早稲田大学、上智大学、千葉大など）でも始まりました。毎年のように講師として来ていただく岡部宏生さんというALS患者の方がおられ、こういう方の存在がやっぱり学生たちに衝撃を与えます。48歳までは大手建設会社のエリート社員でしたが、この病気を発症してあつという間に2年から5年で全身の随意筋が動かなくなり、今は人工呼吸器と胃ろうをつけて生きておられます。まぶたと唇がちよつと動くので、それで母音と子音を合図してヘルパーさんが一文字ずつ組み合わせて我々とコミュニケーションを取ります。しかし、海外旅

行もほとんど行かず、国際会議で発言するし、ロックミュージシャンと記念写真を撮り、氷水を頭からかぶるイベントにも参加されます。

一年生の男子学生が岡部さんに「僕が人生のことを人生の目標にしています。でもその目標が叶って今何をしたいかわからなくなっているんです。岡部さんを最初に見たときに、何て気の毒な人だと思えませんでした。ただいろんな話を聞いてい





るうちに一体どっちが幸せなんだろうと、今はわからなくなりました。もし仮に今あなたの病気が治って僕たちみたいな健康な体になったとします。でもここにボタンがあつてこのボタンを押したら今の動けない自分の体に戻ります。そのときあなたはこのボタンを押しますか？」と尋ねました。岡部さんは「絶対に押します。体が動かないのは確かに不自由だけでも、心が動かない不幸の方が私には耐えられないんです。」と答へ、学生は誰も何も言えなくなっていました。全身動けなくて、ちよつと間違えばいつ亡くなってしまうかわからない岡部さんが、若くて才能があつて前途洋々たる東京大学の学生たちに対して、「君たちの心は動いているのか」と尋ね、それに対して誰も答えられなかったのです。

やまゆり園の事件のときに、容疑者は、闇雲に殺したわけではなかったのです。「全く自分では動けずに、こちらが声をかけても反応ひとつかえつてこない人を選んで首を裂いていった。」と彼は言いました。岡部さんはまさにそのとおりで、ヘルパーさんがいなければ何も答えられない。でも私はこの人が生きる価値がないとは思えません。社会を不幸にするどころか逆にこういう若者たちに、「命とは何か」とか、「人間が生きているとはどういうことか」という深い問いを投げかけて彼らの価値観を揺さぶることが出来る人です。こういう人はそうはいないと思います。

※ゼミの参加者で厳しい福祉の現場に飛び込み、「やっと本物の社会と繋がることができた」という青年と、同じく施設で相談員として働くLGBTの特性がある青年のお話がありました。また、いじめ・虐待・不登校・小中高の子ども

自殺者いずれも過去最多という生きにくさがある大変な時代に生きている子どもたちの心を動かす取り組みとして、最近行つた高校への出前講座の紹介がありました。野澤さんの講義やしわ哲さんのライブの授業を受けた生徒に「福祉の印象」のアンケートを取ったところ、授業前の「何とも思わない・障害者を助ける仕事・ただただサービスする仕事・大変な仕事」から、授業後は「なんだかすごい・人の心を動かす仕事・その人の生き方までサポートする仕事・大変だけど、楽しいこともあるんだという仕事」になったとのことでした。

● 人間の本当の平等と自由

「知的障害の子たちの生まれてきた使命があるとすれば、それは世の光となることである。親も社会も気づかず。本人も気づいていないこの宝を、本人のなかに発掘して、それをダイヤモンドのように磨き上げる役割が必要だ。」これは糸賀さんの言葉です。「人間の本当の平等と自由は、この光を光としてお互いに認め合うところにはじめて成り立つところにも、少しずつ気づきはじめてきた。」と糸賀さんは言っています。この時代から随分、何十年と経ちましたけど、我々は気づいているのでしょうか。それをもう一度この事件をきっかけに、この共生社会フォーラムをきっかけに多くの方々に問いかけていきたいと思っています。

精神薄弱児の生まれてきた使命があるとすれば、それは「世の光」となることである。親も社会も気づかず、本人も気づいていないこの宝を、本人のなかに発掘して、それをダイヤモンドのように磨きをかける役割が必要である。

そのことの意義に気づいてきたら、親も救われる。社会も浄化される。本人も生きがいを感ずるようになる。

(糸賀一雄)

精神薄弱な人々が放つ光は、まだ世を照らしてはいない。世の中にきらめいている目もくらむ文明の光輝のまえに、この人々の放つ光は、あれどもなきがごとく、押しつぶされている。

しかし私たちは、この人たちの放つ光を光りとして受けとめる人々の数を、この世に増やしてきた。異質の光をしっかりとみとめる人々が、次第に多くなりつつある。

人間のほんとうの平等と自由は、この光を光としてお互いに認め合うところにはじめて成り立つということにも、少しずつ気づきはじめてきた。

(糸賀一雄)



糸賀一雄記念賞 第十九回音楽祭

2020.11.15 SUN 栗東芸術文化会館さくら大ホール



2020年11月15日(日)、栗東芸術文化会館さくらにおいて糸賀一雄記念賞第十九回音楽祭が開催されました。ミュージシャン小室等氏による総合プロデュースのもと、滋賀県内各地で表現活動に取り組む障害のある人々と施設職員、プロの音楽家やダンサー達によるワークショップグループが舞台に立ち、打楽器、即興演奏、ダンスなど、様々な表現を見せてくれました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は会場での観覧は関係者のみとなりましたが、これまで音楽祭を見ることができなかった人たちにも、ステージをYouTubeでライブ配信し、楽しんでいただける音楽祭となりました。

団体によっては、事前に撮影した演奏の動画を発表したり、メンバーのいる施設から生中継でダンスを届けたりと、様々な工夫がされました。

今年初めての試みだったのは「絵と音楽のコラボレーション」。ゲストミュージシャン（高良久美子氏、谷川賢作氏、吉田隆一氏、こむろゆい氏）や大津ワークショップグループの一部メンバーが、アール・ブリュット作品の画像を楽譜として見立て、即興で演奏するパフォーマンスが行われました。

またオンライン配信では、手話通訳・字幕・音声ガイドが入り、視覚や、聴覚に障害がある人も含め、誰もが舞台を楽しむことができるようにする工夫がされました。



甲賀ワークショップグループ▶
(映像出演)



大津ワークショップグループ▶
(映像出演)



飛鳥さんと賢作さんのデュオシーン

◀湖東ワークショップグループ
『旅へ!』



◀近江学園ワークショップグループ
『未来へgo!』

湖南ワークショップグループ▶
『うみのはた』



◀絵と音楽のコラボレーション
『Songs』

フィナーレ▶
『ほほえむちから』



